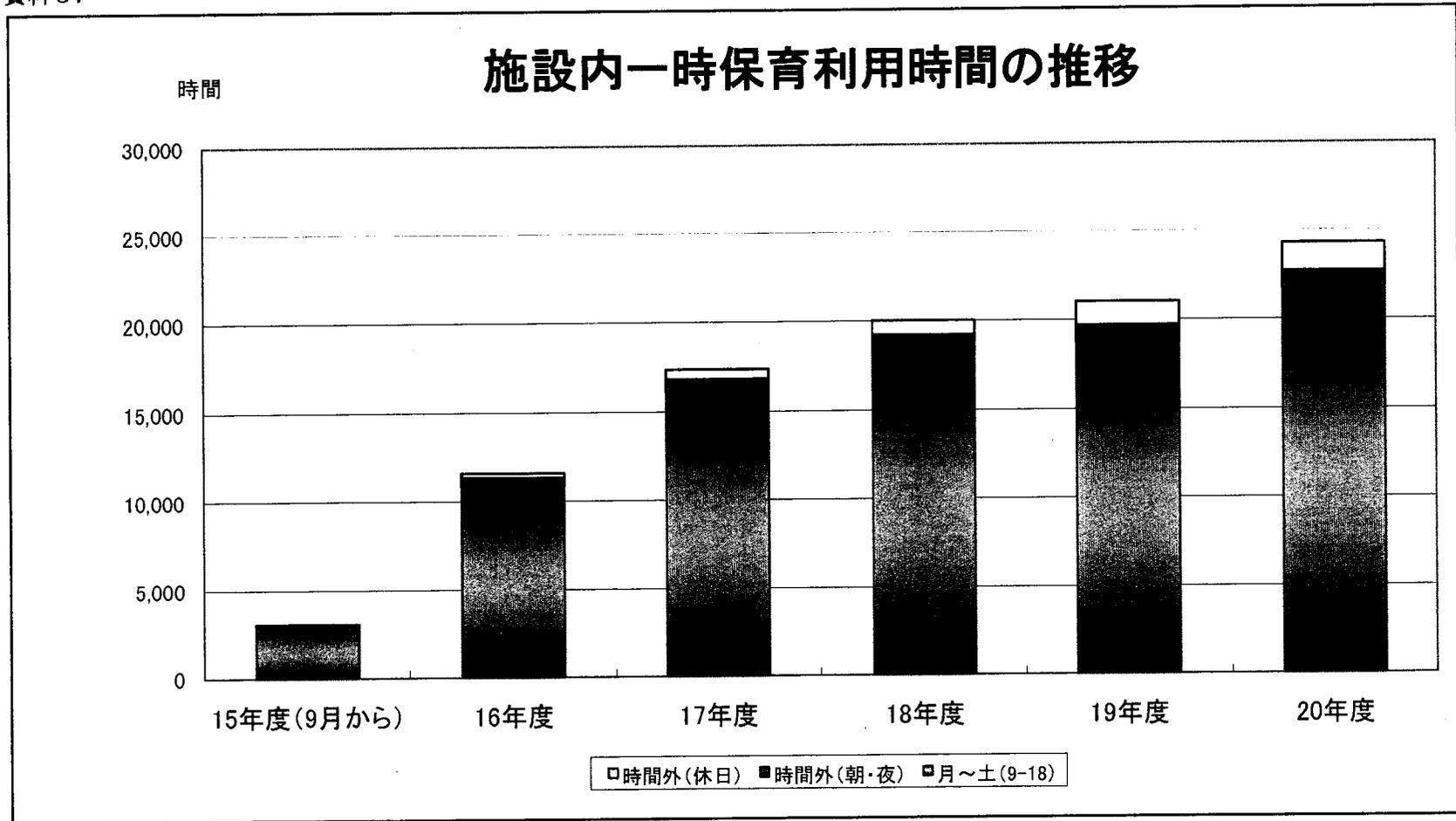


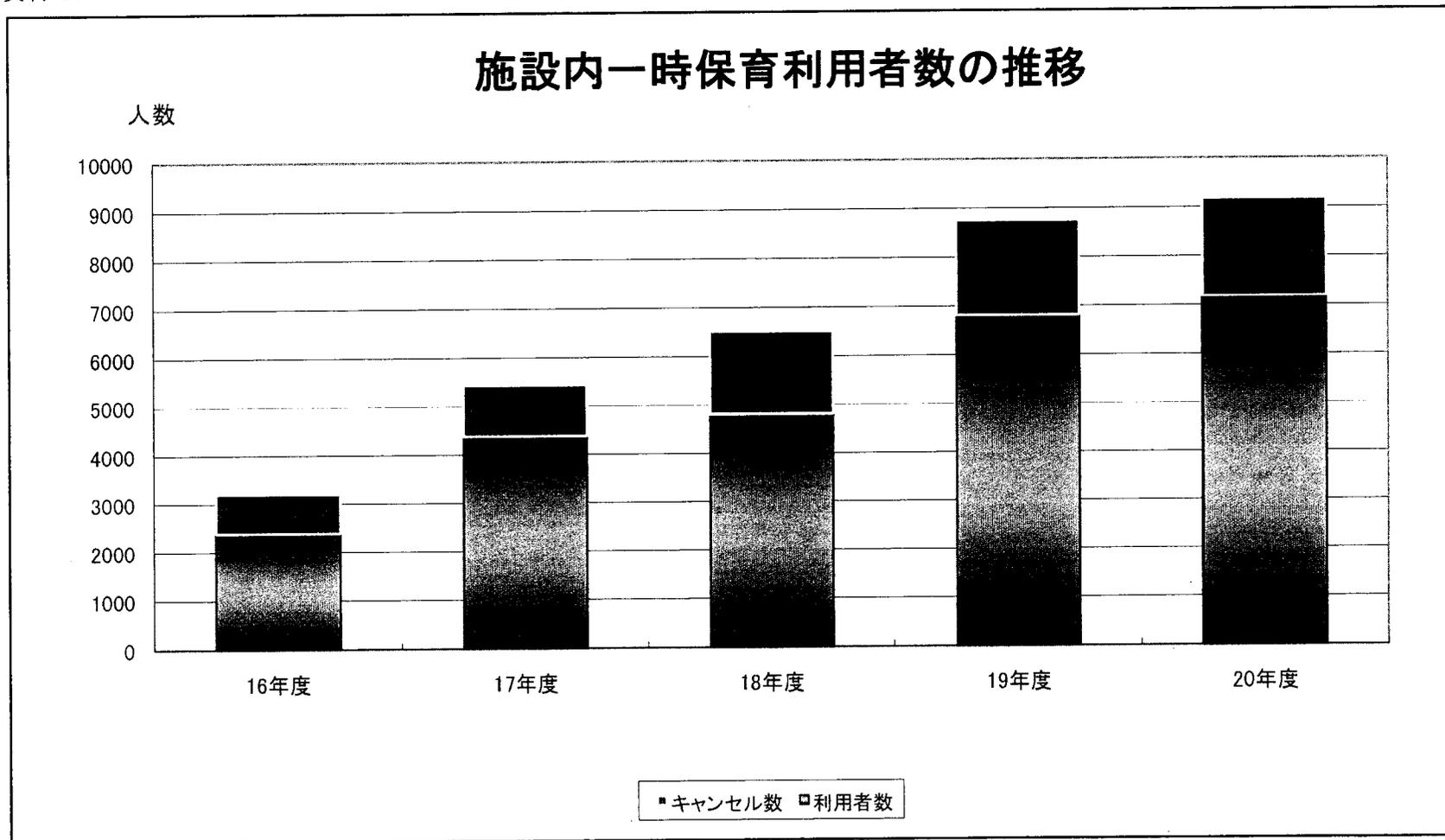
子育てひろば「あい・ぼーと」

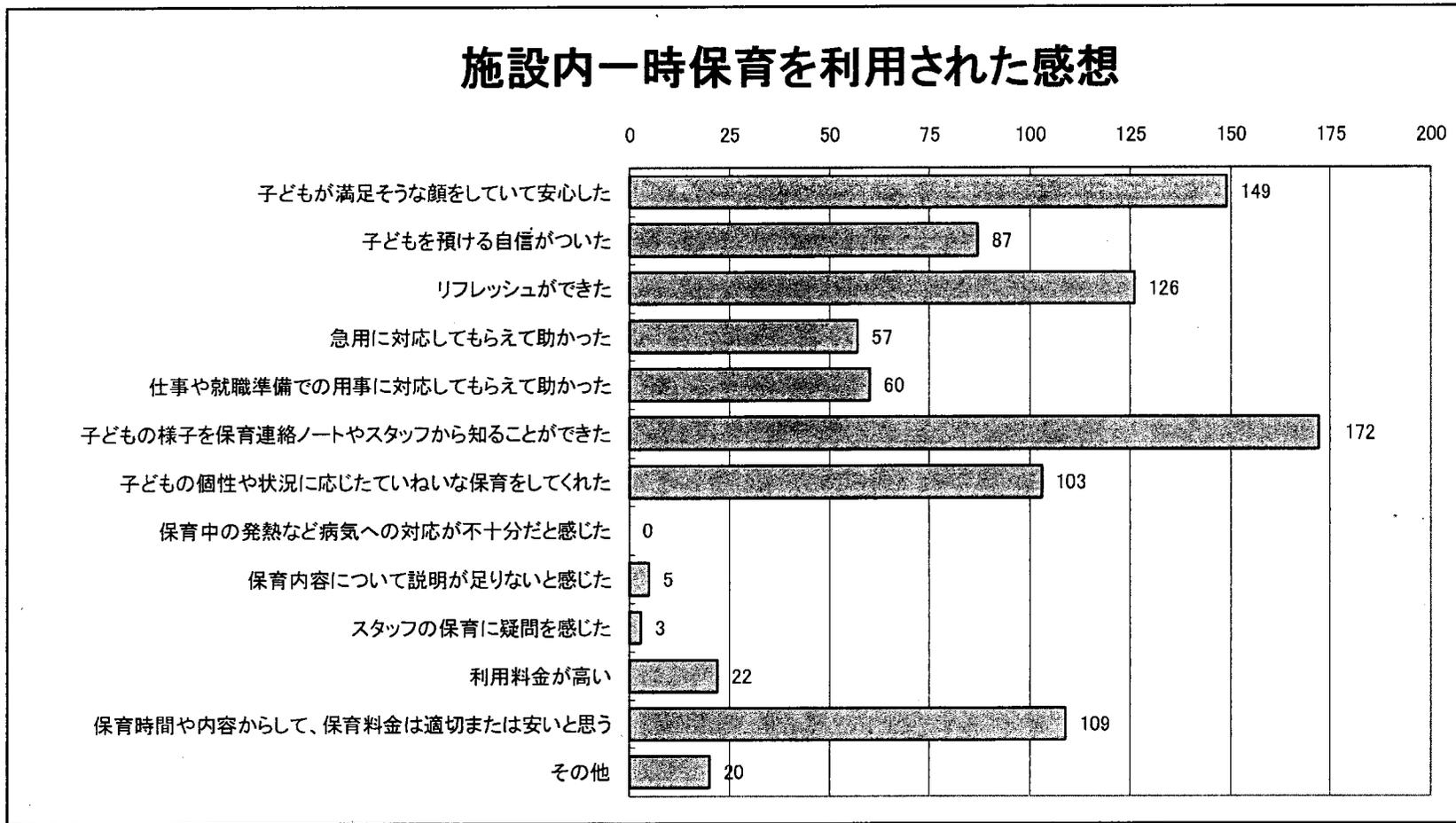
資料3.



子育てひろば「あい・ぽーと」

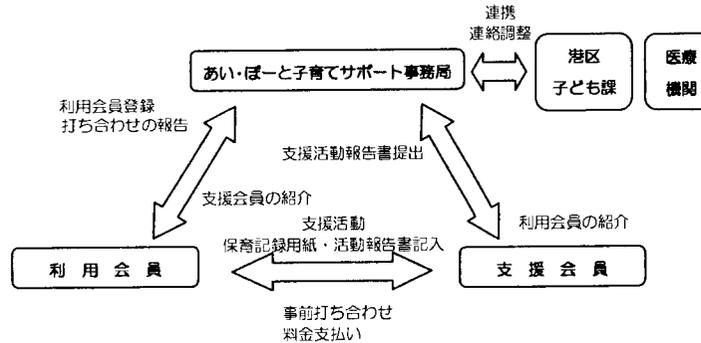
資料4.





派遣型一時保育事業利用概要

2006年4月から港区の新規事業として、あい・ぼーとステーションが「派遣型一時保育」を実施することになりました。預ける理由を問わずに、宿泊や病後児の保育もお受けする、全国でも先駆的な子育て支援策として、利用される方々のニーズに寄り添った柔軟な保育を目指しています。



利用の内容：子どもの一時保育（宿泊を含む）

- 病後児時保育（宿泊を含む）
- 新生児保育
- 育児支援（保育園、幼稚園の送迎や一時保育など）

対象年齢：生後7日以降の乳幼児

～小学校6年生の子ども
(※21年4月から対象を拡大しました。)

支援会員：子育て・家族支援者養成講座認定者

利用料金：

時間帯	一時保育	病後児・新生児保育
通常	900円/H	1,000円/H
早朝（7時～9時） 夜間（18時～21時） 日曜・祝日	1,100円/H	1,200円/H
21:00～24:00	1,600円/H	1,700円/H
宿泊 (21時～翌朝7時まで)	5,000円	10,000円

子育て・家族支援者とは…

NPO法人あい・ぼーとステーションが、地域の子育て力の向上をめざして実施する「子育て・家族支援者養成講座」で、6.5時間の講義・2.7時間の実習を受講して、一定の知識と技能を有していることを「あい・ぼーとステーション」が認定した人材です。

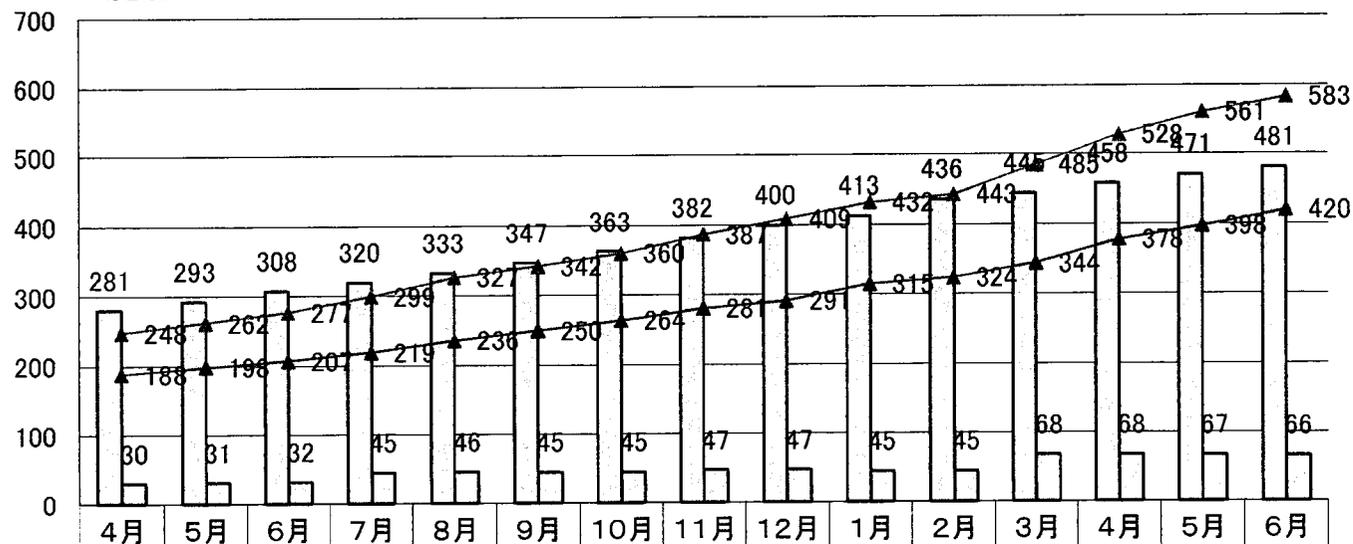
*24:00以降は、宿泊の有無に関わらず、宿泊料金となります。
*24:00以降の保育を予約される場合、21:00以降は宿泊料金となります。



子育てひろば「あい・ぼーと」

資料7.

(人) 施設外一時保育 両会員数の推移及び活動実績(紹介・成立件数累計)



利用会員	281	293	308	320	333	347	363	382	400	413	436	445	458	471	481
支援会員	30	31	32	45	46	45	45	47	47	45	45	68	68	67	66
紹介累計	248	262	277	299	327	342	360	387	409	432	443	485	528	561	583
成立累計	188	198	207	219	236	250	264	281	291	315	324	344	378	398	420

地域の子育て力を高める

子育て・家族支援者の養成

恵泉女子園大学大学院教授
NPO法人あい・ぽーとステーション代表理事

大日向雅美

地域の子育て支援重視の時代を迎えて
国も施策を大きく方向転換

2007年12月、国は今後の少子化対策の基本となる「子どもと家族を応援する日本重点戦略」をとりまとめ、「働き方の改革」と「家庭における子育てを包括的に支援する枠組み（社会的基盤）の構築」を主要な対策として位置づけた。換言すれば、子育てや家庭生活を犠牲にすることなく働き続けられる就労環境を確保し、同時に親が多様な働き方を選択できる柔軟なサポート体制の下、安心して子どもを預けることのできる保育や地域の育児支援の充実を目指したものである。

この重点戦略は、少子化対策・子育て支援に必要な施策の集大成ともいえるべき「子ども・子育て応援プラン」（2004年末）の内容を受け、その中から今後の日本社会に最も重要かつ急務と考えられる施策に文字通り重点的に焦点を絞ったものである。1990年の1・57ショック以来、十数年に亘ってさまざまに試行錯誤を繰り返してきた日本の少子化対策が、ようやく根本的対策のツボを押さえることができたと言えよう。この施策の実現に要する費用は単なるコストではなく未来への投資であると、踏み込んだ見解を示して効果的な財政投入の必要性に配慮しており、重点戦略にかけける政府の

姿勢に期待が持てる内容になっている。重点戦略の中で特に地方自治体との関係で注目したいのは、家庭における子育てを支える保育や地域の育児支援の充実である。地域の子育て支援の重要性がこれほど注目を集めた時代はなかったと言っても過言ではない。子育て支援は支援を受ける側も支える側も「ヒト」であり、重点戦略を推進していくに際しては、当然のことながら、人の養成に注目する必要がある。

日本の子育て支援策が「ハコモノ」から「ヒト」の育成へと転換の方向を大きく転換させた時代を迎えたことは感概深いことであるが、地域で活動する人材の養成は十分な蓄積に乏しく、朝夕には進まない難しい課題を抱えていることが最大の課題点といえよう。本稿では「子育て・家族支援者」養成に4年余り前から取り組んできたNPO法人あい・ぽーとステーションの実践を紹介し、この領域に果たす自治体の課題について考えることとする。

あい・ぽーとの子育て 家族・支援者養成

「子育て・家族支援者」は、NPO

法人あい・ぽーとステーションが主催する講座を受講し、資格を認定されて、地域の子育て支援に従事する人材を意味する。受講対象は、子育て経験の有無にかかわらず子育て支援に関心を持ち、地域で活動ができる20歳以上の男女である。特に子育てが一段落した女性や退職後の地域活動を目指す男女の社会参加を視野におさめ、老若男女共同参画で地域の子育て力の向上を図ることを目指している。

「子育て・家族支援者」の認定は、現在のところ、3級（子育てひろば等で親子にかかわり、遊びを支援し、一時保育活動を行う）、2級（自宅や希望家庭等で一時保育を行う。新生児、病後児、緊急時のお泊り預かりを含む派遣型一時保育）からなる1級・地域の施設等を利用して、グループで行う一時保育活動のリーダーとなる人材養成は準備中。

講座開始迄に2年余の準備期間を経て、港区で2005年に3級第1期、2006年に2級第1期を開講した。現在3級は第1期、2級は第3期まで実施（3級認定者203名、2級認定者49名）。2006年から浦安市・千代田区でも同様の講座を開始し、いす

れも地域の実情に即した活動を展開している。特に浦安市では、2級講座から、子育てケアマネージャ5名が誕生し、地域の子育て支援機関と親とをつなぐ相談機能を発揮している。

《本講座の特徴》

・高い水準の講座

本講座は講義と実習を合わせて30コマ（1コマ90分）、講座期間は毎週日、3か月間に及ぶ。講師は本法人理事をはじめとして、乳幼児教育保育の第一線の研究者、実践者が務め、質屋共に高い水準を目指している【講師陣：汐見稔幸（白梅学園大学学長・教育学）／森上史朗（子どもと保育総合研究所代表・幼児教育） 遠山洋（バオバブ保育園ちいさな家園長・乳幼児保育）／榎原洋（お茶の水女子大学教授・小児医学）／小西行郎（東京女子医科大学教授・脳科学） 岡健（大妻女子大学准教授・保育学） 新澤誠治（あい・ほーとステーション代表理事・保育カウンセリング） 大日向雅美（発達心理学）ほか】

主な講座内容は「乳幼児保育教育の新たな知識や技術を学び、2親のニースの背後にある個別の事情を理解する力と共に、3親の悩みを聴き、助言す

るカウンセリングマインド、4できる支援とできない支援を見極め、できない支援は他の人や専門機関に託す分別と地域の支援者との連携力の習得等を重視した構成となっている。

・バックアップ体制の充実

本講座の本当のねらいは認定後にあると考えている。活動で得た成果や問題点を共有し、時には実際に活動して不足していた知識や技術に気付くという声も少なくない。こうした要請に応えるため、毎月バックアップ講座を開催し、支援力の維持向上に努めている。さらに、認定者には、できる限り有償の活動機会を提供することも、本講座の大切な役割として取り組んでいる。

地域の人材養成の必要性と課題

《人材養成を必要とする背景》

本企画は、私が1970年代当初から育児不安やストレスに悩む母親の実情について繰り返し調査を行い、母親の孤独の深刻さとその対策の必要性を痛感して、具体的構想を温めてきたものである。

子育ての責務の大半を担いながら心身ともに大きな負担を強いられている母親が子育てにゆとりを取り戻すため

にも、必要に応じて、時的に子育てを代わってくれる人が必要である。一方、子育てが一段落しても再就職等は難しく、社会からの疎外感と経済力のない不安に苦しむ中期の女性が少なくない。育児中に支援を求める母親や育児が一段落した後の社会参加を求める女性の双方が、生きがいをもって地域で暮らすことができるよう、社会のシステムとして「支え・支えられてお互い様」の関係を地域に築くことが求められている。

本法人が港区との協働で運営する子育てひろば（あい・ほーと）（港区南青山）では、「理由を問わず預かる一時保育」を他所に先駆けて2003年の開設当初から実施している。

子育て・家族支援者の方々が、保育士スタッフと共に主に一時保育者となつて、地域の子育て家族のニーズにこたえるべく精力的な活動を行っている。

また、2級認定者は相手の家庭等、希望される場所に向いて支援する派遣型一時保育者としての活動を行っているが、核家族が一般となっている今日では、実家の親のようにきめ細やかに支援してもらえると歓迎されている。しかし、当初は本講座の意義に対し

て疑問の声も少なくなかった。「地域の子育て支援にここまで本格的な講座が必要なのか。」と訝る声は、今も本講座を紹介する度に各方面から聞かれる。「受講者は主婦であるうから、3、4回で済む簡単なものでなくては希望者は集まらないのではないか」とか「子育て支援や保育は、女性であれば、特に自身に子育ての経験があれば、だれでもできるのではないか」という声

が寄せられる。だが、地域で住民が行う子育て支援は、保育士や保健師等の専門職が行う支援とはまた異なる難しさに対応する力が求められる。人々の価値観や生活様式は多様であり、年配者と若い親との間には世代の差があり、生きた時代の影響も小さくない。社会状況の変化に伴って、昔の子育ての常識が通用しない場合もあり、良かれと思つてかけた声

が親を追い詰めてしまうこともある。「支援をしてあげる」のではなく、地域に暮らす者どうしが「支えー支えられてお互い様」の関係を醸成するためには、地域にねざした支援の専門性を育むことが鍵となる。

また、子育てや仕事の経験を活かして地域で活動したいと願う人々の動機



全国自治体職員研修（2007年12月）でグループワークに臨む受講者の方々（上）



子育て・家族支援者認定式（港区3級2008年）（下）

は、昨今、かなり水準の高いものを求めていることも見逃してはならない。「こういう本格的な講座を待っていた、自分の子育て経験を地域に活かして、仕事として認められるのは嬉しい」「中年期になって社会参加の機会に巡り合った幸せを人生の集大成につなげた」等々、期待に胸を膨らませて多くの人々が参加を希望し、受講態度は実に真剣である。

いずれの地でも8割以上の人が講義も実習も、日も欠席することなく履修し、認定資格を取得して活動を始めて

子育て・家族支援者養成は市民と行政との対等な協働関係のもとで

講座運営の重要なポイントは行政との連携である。実習に際しては、港区・千代田区・浦安市とも、区内・市内の保育園の協力が有り、認定者の活動場所の提供も行政との密接な相談・連携のもとに実施している。特に港区の派遣型・時保育では、医師会からのバックアップも得ている。「子育て・家族支援者」養成に携わってきた四年余

の歩みは、NPOと行政との対等な協働関係の模索に他ならなかったと言っても過言ではない。しかし、行政の中には、子育て支援を市民やNPOのボランティア活動に任せて安価に済ませようとする発想がいまだにあることも否定できない。また行政職はジェネラリストとして、異動が多いことも特徴の一つであろう。NPOや

地域の子育て支援者にとっては、担当者が変わる度に、それまで染み付いた関係を一からやり直さざるを得ない苦労もある。一方、子育て課等に新たに着任した担当者にとっては、地域の施策に新風を吹き込める可能性がある。一方で、子育て支援の何たるかを理解し、地域の施策に反映するまでの苦労も少なくないことと思われる。

こうした問題を克服することを目指した企画として、本法人が昨年からの開催しているのが、わが市わが町にふさわしい少子化対策子育て支援を行うための知識と技能を高めるための「自治体職員向け講座」(後援:厚生労働省)である。

2007年9月から12月にかけて、2日連続の講座を3回実施した(第1回目「子育て家庭・親のニーズを汲み取る」、第2回目「市民・NPOとの協働を進めるために」、第3回目「わが市・わが町にふさわしい子育て支援をつくるために」)。この講座は、住友生命創業100周年記念事業「未来を築く子育てプロジェクト」の助成事業であり、本法人にとってはNPOと企業との協働という新たな展開でもある。北海道から沖縄まで、全国から70余名

の行政職の方々が参集され、非常に熱心な討議を重ねる姿が印象的であった。本年度は、地域の子育て支援施策として後期行動計画策定が大きな課題とされることをうけて、この点に焦点を当てた自治体職員研修を、10月・12月、来春1月に予定している(詳細は末尾のHPに掲載予定)。

人材の養成と活用は、地味ながら多くの労力と時間を要する。講座の意義を理解して講師を務めて下さる方々の献身、講座運営と人材活用にあたる事務局スタッフの働きなくしては始まらない。そのための財政的な援助をはじめ、講座実施と認定者の活動支援には、行政との協働が不可欠であることは、いくら強調しても過ぎることはないというのが、実感である。

本法人が現在取り組んでいる子育て・家族支援者養成は、港区・浦安市・千代田区とも、いずれもこの点をよく理解され、行政として可能な限り支援を惜しまず、NPOや市民との協働に努めていただいている成果であると、深く感謝するところである。

「子育てひろばあい・ほーとステーション」子育てひろばあい・ほーとHP
<http://www.ai-port.jp>

横浜市の一時預かり事業について

- 横浜市においては、平成21年度からは、週2・週3の定期利用など、就労による利用も加えて、補助事業を実施。
- 現在は、「子どもミニデイサービスまーぶる」(NPO法人)など、合計4法人(NPO法人3法人、社福1法人)において実施。
- 「子どもミニデイサービスまーぶる」における実施状況は、毎月約30～40%程度が就労を理由に利用している。(21年7月 425人中170人、同年8月 304人中136人)

【横浜市・補助事業内容】

- 定員 10～15名
- 対象児童 市内に居住する生後57日以上で小学校就学前までの児童
- 開設日時 週5日(曜日不問)
10時から15時までを含む1日6時間(施設の判断により延長可)
- 利用料金 1時間 500円以下
- 利用制限 児童1人あたり、月84時間まで(週3日相当)
- 設置場所 市内の利便性の高い場所
- 実施施設 認可外保育施設

【子どもミニデイサービスまーぶる】

- ・ 単発利用 9:00～15:00 1時間 500円

定期	9:00～15:00(6時間)		9:00～13:00(4時間)	
	週3	週2	週3	週2
3歳以上	25,000円	20,000円	20,000円	14,500円
1～2歳	28,500円	21,500円	21,500円	15,000円
0歳	30,000円	22,500円	22,500円	15,500円

WAKU2保育 9:30～12:45(3時間) 週1回 5,500円/月 週2回 10,500円/月

乳幼児一時預かり事業の状況

2009/9/28

法人	特定非営利活動法人ワーカーズコレクティブパレット	特定非営利活動法人ワーカーズコレクティブめーぶるここ	社会福祉法人地域サポート虹	特定非営利活動法人さくらんぼ
施設名	子どもミニデイサービス まーぶる	子育て子育て支援センターぼっぼ	OYAKO CLUBチューリップ保育園	ネストキッズ保育ルーム「ばおぼぶ」
アクセス	駅徒歩5分	駅徒歩3分	駅徒歩10分	駅徒歩4分
建物の状況	鉄筋コンクリート造3階建の1階	鉄筋コンクリート造6階建の1階	鉄筋コンクリート造2階建の2階	鉄骨造2階建の1階
事業専用スペース面積 (保育室以外を含む)	82.5㎡	69.0㎡	63.5㎡	40.6㎡
事業開始	H20.4.21(パイロット事業含む)	H21.9.24	H21.9.28	H21.9.24
定員	15人	15人	12人	15人
開設日	月～金	月～金	月～金	月～金
補助対象時間	9:00～15:00	9:00～15:00	9:00～15:00	10:00～16:00
施設の開設時間	7:30～19:00	7:30～20:00	9:00～17:00	8:00～20:00
月額預かりコースの設定	週2日、週3日コースあり	週2日、週3日コースあり	応相談	週2日、週3日コースあり
料金	500円	500円	500円	500円
	月額は別途料金設定	月額は別途料金設定	月額は別途料金設定	月額は別途料金設定
時間外料金 (自主事業)	800円～1,000円	700円～1,000円	500円～1,200円	500円～1,000円
預かり対象児童	生後57日～未就学児(市内居住者)			
利用登録	事前に電話連絡、来所見学のうえ登録(原則13:00～14:30)	事前に電話連絡、来所見学のうえ登録	事前に電話連絡、来所見学のうえ登録	事前に電話連絡、来所見学のうえ登録(原則13:00～18:00)
利用申込	原則利用2日前まで電話、FAX、メールによる	原則前日正午まで電話又は来所による	原則利用2日前まで電話、来所による	原則利用前日まで電話、FAX、メールによる
キャンセル	原則請求しない	前日正午以降キャンセル料を請求	当日キャンセルは利用料の半額を請求	原則請求しない
食事、おやつ等	食事…持参か給食(370円) おやつ代は徴収しない	食事…持参か給食(400円) おやつ(150円)	食事…持参 おやつ…持参	食事…持参か給食(400円) おやつ(100円)

石川県のマイ保育園登録制度について

- 石川県においては、地域や家庭の子育て力の低下による、育児負担感、不安感の高まりを受け、平成17年10月より保育所を子育て支援拠点と位置づけ、「マイ保育園登録制度」を実施。
- 在宅保育の母親と妊婦が保育所見学や育児体験、保育士への育児相談を通じて、育児不安の解消を図るとともに、一時保育の利用などを通じて育児負担の軽減を図り、妊娠期からおおむね3歳未満のすべての子育て家庭の育児支援を行う。

【事業の概要】

- 対象者
妊娠期から在宅で保育を行っているおおむね3歳未満の親子
- 実施施設
保育所、事業実施を希望する幼稚園、地域子育て支援拠点で市町が適当と認めた施設
- 事業の内容
 - ・ 母子健康手帳交付時に「マイ保育園登録申請書」を交付。母親は、登録を希望する保育所に登録。
 - ・ マイ保育園における育児体験、育児教室、育児相談
 - ・ 一時保育サービス等
(登録者から出生届が出されたときには、一時保育利用券(半日3回無料券)が交付)

【実施状況】

平成20年度末 金沢市を除く18市町 270保育園において実施
登録者 5,348人

妊娠中の方、子育て中のお父さん、お母さん

マイ保育園に登録しませんか

～保育所などが子育てを応援します～



妊娠（出産前）

出産前の
育児不安の軽減



子育て支援コーディネーターがお手伝いします



出 産

「マイ保育園」
に登録
※登録はあじくる保育所等へ

身近に
相談相手がいる
安心感

- 乳幼児の生活を見学
- 育児体験
（おむつ替え・授乳・
沐浴・手遊びなど）

- 保育士による育児相談
- 子育て支援プランの
作成



3歳未満程度まで

登録すると
一時保育
(半日3回まで)
が無料になります

リフレッシュで
育児に専念

- 一時保育の継続利用
- 保育園行事への参加

- 看護師・保健師
による健康相談

子育て支援の 拠点です！

お問い合わせは…「石川県子育て支援課」TEL(076)225-1421又は お住まいの市町保育所担当課まで

登録はお済みですか？

マイ保育園登録制度



登録事業のご案内

育児相談・育児見学(無料) 「オムツ替え」や「授乳」「関わり方」など、 育児見学や育児相談を無料で受けること ができます。	一時保育サービス(8回まで無料) リフレッシュしたい時や用事がある時な ど、一時保育サービス(平日の午前、半 日利用)が満3歳まで、3回無料で受け られます。
---	--

だれが登録できるの？

平成18年7月1日以降に母子健康手帳を交付された方、または出産された方が対象となります。

登録の方法は？

「加賀市マイ保育園登録申請書」に必要事項を記入の上、希望する保育園に提出するだけです。
その場で登録され【子育て応援カード】が発行されます。

子育てに迷ったら、悩んだら、困ったら、

「マイ保育園」に来てください。

「かかりつけの病院」があると安心するように、
あなたの登録園が「かかりつけの保育園」として子育てを応援します。

《問い合わせ先》加賀市子ども課保育係 TEL72-7855

FAX72-7797

E-mail:hoiku@city.kaga.lg.jp

詳しくは裏面をご覧ください。

マイ保育園登録事業をご存知ですか。

マイ保育園登録事業って？・・・

平成18年7月1日から、マイ保育園登録事業の登録を開始します。

妊婦さんや母親等が、身近な保育園に登録することで、出産前から子どもが3歳になるまでの特に不安の多いこの時期に、保育士等から継続的に支援(育児見学や育児相談、一時保育サービス)を受けることができます。

たとえば・・・こんないいことがあります。

- ・ 出産前に育児見学を体験することで、育児に関する不安の軽減につながります。
- ・ 育児に疲れた時などは、3歳の誕生日前日までの間、一時保育サービス(平日の午前、半日)が3回まで無料で利用できます。
- ・ 身近に育児相談の相手がいる安心感が生まれます。

どんな人が登録できるの？・・・

出産を控えた方(母子健康手帳の交付を受けた方)や平成18年7月1日以降に生まれたお子さんを家庭で保育している方などです。

登録はこうすればできます。

母子健康手帳を交付するときに、マイ保育園登録申請書をお渡しします。これを希望する保育園に提出すると登録されます。また、既に母子健康手帳の交付を受けて、まだ、出産されていない方も対象となりますので、希望する保育園で登録申請書を受け取り、記入のうえ保育園に提出して下さい。

希望する保育園に「登録申請書」を提出すると、【子育て応援カード】をお渡しします。これで、登録完了です！。登録保育園で、育児見学や育児相談などのサービスが受けられます。

お子さんが、誕生した後も育児相談や一時保育などのサービスが受けられます。

一時保育サービスについて

- ・ 平日の午前半日、3回、無料で利用できます。
- ・ 利用できる可能な年齢(月齢)は、各保育園の受け入れ年齢によります。事前に園にご確認下さい。
- ・ 希望する日の2日前までに保育園に連絡して下さい。
- ・ マイ保育園一時保育サービスは、3歳に達した場合、及び、保育園に入園した場合、入園中は無効となります。
- ・ このサービスは、お子さん本人のみ、利用できます。他人に譲渡できません。

